

令和6年度 健康福祉部 行政運営方針

I 健康福祉部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	1 子ども・子育て	1 子どもの育ちを支える取組の推進
2		2 安心な妊娠・出産、育児等の支援
3		3 未就学期から学齢期の成育環境の充実
4		4 子どもが安心して生活できる環境づくり
5		5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実
6	4 地域による子どもの育成	1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
7	9 社会参画	2 高齢者等の活躍の促進
8		3 障がいのある人の活躍の場の創出
9	17 健康・医療	1 生活習慣病の予防
10		2 感染症対策の推進
11		3 地域における医療体制の確保
12		4 医療保険制度の安定的な運営
13	18 地域福祉	1 地域包括ケアシステムの構築
14		2 生活を支える福祉の充実
15	19 高齢者福祉	1 高齢者支援体制の充実
16		2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
17		3 介護予防の推進
18		4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援
19	20 障がい者福祉	1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進
20		2 障がいのある人への支援の充実
21	26 地域防災	1 災害に強いまちづくりの推進
22	32 上下水道	2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 1	子ども・子育て	施策 1	子どもの育ちを支える取組の推進				
	重点方針 －施策の方向性－	すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。						
	【重点的取組】 ① 児童の養育にあたっての手当の支給 児童手当の拡充に伴う制度改正について、市政だより・市ホームページ等による周知を図りながら、児童の養育を支援します。 ② 子どもの医療費の助成 子どもの疾病の早期かつ適正な受診による重症化の抑制、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 また、事業を継続的に運営するための財源確保について、県へ補助金の対象拡大及び補助継続の要望を行います。 ③ こども計画の策定 第2期子ども・子育て支援事業計画の検証及びニーズ調査の結果に加え、子ども・子育て会議等における意見等を踏まえながら、こども計画を策定します。 ④ 保育施設などの利用者負担の軽減 市独自に対象年齢を18歳（高校3年生）まで拡大した軽減策を継続し、引き続き利用者負担の軽減を図っていきます。 ⑤ 子ども子育て情報の一元的発信 妊娠から出産、子育て期のステージごとの子育て支援事業や各相談窓口、施設等の情報を取りまとめた「子育てガイドブック」や「子育てポータルサイト」を活用し、子育て家庭等が必要とする情報の発信に取り組みます。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 児童手当／こども家庭課／17億8,919万円 ② 子ども医療費助成事業／こども家庭課／5億4,305万円 ③ こども計画の策定／こども家庭課／587万円 ④ 教育・保育施設の利用者負担額の市独自の軽減／こども保育課／9,697万円 ⑤ 子育てガイドブック作成事業／こども保育課／33万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 手続きの利便性向上や適正な手当の支給、医療費助成の適正な対応に向け、部局間での情報共有や連携を図るため、窓口研修会等を実施します。 ② 子ども・子育て支援事業計画で掲げた各施策・事業の推進及び次期計画となるこども計画の策定にあたり、子ども・子育て会議や関係部局との情報共有や連携を十分に図ります。			

重点方針 No. 2	政策分野 1	子ども・子育て	施策 2	安心な妊娠・出産、育児等の支援	
	重点方針 －施策の方向性－	安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 安心・安全な妊娠、出産への支援 妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応するため、こども家庭センターにおける情報の共有や関係機関との連携強化に継続して取り組むとともに、ICTの活用等相談しやすい環境の整備を図ります。 また、出産・子育て応援事業により、妊娠届出時と出産後の面談を実施した方へ各5万円を給付する経済的支援と相談支援を一体的に実施し、また母子保健コーディネーターによる支援等の伴走型支援の充実を図り、妊産婦の不安軽減に努めます。 経済的負担の軽減として、全妊産婦に対する妊産婦健康診査の助成・多胎妊婦の健康診査費用の助成、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成、産後ケアの利用者負担の減免（生活保護世帯及び非課税世帯）を実施するとともに、医療機関等と連携した妊娠初期から産後の支援に努めます。 さらに、不妊治療費等助成事業により、不妊治療を希望する方の経済的負担の軽減を図ります。		① 出産・子育て応援事業／健康増進課／7,250万円 ② 不妊治療費等助成事業／健康増進課／1,470万円 ③ 母子保健コーディネーター（こども家庭センター母子保健機能）／健康増進課／734万円 ④ 安全な妊娠・出産への支援事業／健康増進課／1億310万円 ⑤ 育児支援事業／健康増進課／892万円		
	② 乳幼児期の育児支援 保護者が安心して子育てができ、子どもが望ましい生活習慣を身につけることができるように、乳児家庭全戸訪問や母子保健事業等による情報の提供と相談等の支援に継続して取り組みます。 また、乳幼児健診や5歳児発達相談、わんぱく相談など、支援が必要な子どもの早期発見と、保護者や保育者が子どもの特性について理解を深め、適切な対応ができるよう事業内容の充実を図ります。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 子どもの発達支援について、保護者の同意を得て、健康福祉部内及び教育委員会（学校教育課）と連携を図ります。 ② 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援に向け、医療や福祉及び子育て支援施設等の関係機関と連携強化を図ります。 ③ 医療機関や子育て支援センター（保育所、認定こども園、幼稚園等）、ファミリー・サポート・センター等と情報共有を含め連携を図ります。		

重点方針 No. 3	政策分野 1	子ども・子育て	施策 3	未就学期から学齢期の成育環境の充実	
	重点方針 －施策の方向性－	多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとします。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 乳幼児期における保育・教育サービスの充実 特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設に対し、施設型給付及び地域型保育給付を適正に支給するとともに、令和6年度から本市の教育・保育施設等へ新たに勤務する方への支援を実施することにより、保育士確保に向けた取組を一層推進し、教育・保育の質の向上と受入れ児童数の拡大を図ります。また、病児保育施設において、病気のため集団保育が困難な児童を一時預かりすることにより、保護者が子育てと就労を両立できるよう支援に努めます。また、公立幼稚園、保育所のあり方に関しては、広田保育所の民営化及び河東第三幼稚園の統合、中央保育所への公立施設の集約化の方針決定に基づき、対応を進めていきます。 ② こどもクラブの充実 令和6年度からの大戸こどもクラブ新設や、既存こどもクラブの受入れ人数拡大等により、引き続き、待機児童解消に努めるとともに、放課後児童支援員に対して県や市主催の研修受講を推奨するなど、育成支援の専門性の向上に取り組みます。 ③ 子どもの居場所づくり 18歳未満の児童に対する遊びを中心とした健全育成のため、児童館の環境整備と児童館事業のPR、事業の質的向上に努めます。また、児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で、引き続き検討に努めます。加えて、既存の公共施設の遊具更新等により、屋内遊び場の充実を図ります。		① 子どものための教育・保育施設への給付事業／こども保育課／39億8,689万円 ② 保育士確保支援事業／こども保育課／4,224万円 ③ 保育人材確保支援事業／こども保育課／300万円 ④ 保育士宿舍借り上げ支援事業／こども保育課／990万円 ⑤ 乳幼児健康支援一時預かり事業／こども保育課／1,865万円 ⑥ 児童健全育成事業／こども保育課／7億4,327万円 ⑦ 児童館運営事業／こども保育課／533万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 なし		

重点方針 No. 4	政策分野 1	子ども・子育て	施策 4	子どもが安心して生活できる環境づくり	  
	重点方針 －施策の方向性－	ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。 また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を進め、ヤングケアラー世帯等も含めた、子どもや子育てに課題を抱える家庭への支援体制を強化します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 支援体制の強化 様々な相談に対して、家庭相談員や女性相談員が助言・指導を行いながら支援するとともに、こども家庭センターの設置により、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉と母子保健の両機能が連携した相談支援により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。		① 児童虐待防止対策事業／こども家庭課／1,186 万円			
② 子どもの虐待防止の強化 特に支援が必要な要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携を強化することで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図っていきます。		② こども家庭センター事業／こども家庭課／12 万円			
③ ヤングケアラー世帯への支援 福祉・介護・医療・教育等の関係機関と連携を図りながら、家事・育児等に不安や負担を抱える子育て世帯やヤングケアラー世帯等へ子育てヘルパーが訪問し、家事・育児等を支援することにより、当該家庭の福祉の向上を図ることを目的とした子育て世帯訪問支援事業のほか、ホームページや研修会等を通じて啓発に取り組みます。		③ 子育て世帯訪問支援事業／こども家庭課／192 万円			
④ ひとり親家庭等への支援の充実 ひとり親家庭や父母のいない児童の家庭の負担を軽減するため、生活の安定と自立に向けた手当を支給し、安心して子育てができるよう支援します。特に、児童扶養手当の拡充に伴い、所得限度額の引き上げ及び第 3 子以降の手当額増額を行います。		④ 家庭児童相談室運営事業／こども家庭課／737 万円			
		⑤ ひとり親家庭医療費助成事業／こども家庭課／5,615 万円			
		⑥ 児童扶養手当／こども家庭課／5 億 5,582 万円			
		⑦ 児童入所施設措置費（母子生活支援施設）／こども家庭課／2,830 万円			
		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
		① 要保護児童対策地域協議会における構成機関との連携を図り、子ども等の相談支援や児童虐待の未然防止、早期把握・早期対応に取り組みます。			
		② ヤングケアラー世帯への支援については、福祉分野と教育分野との連携が必要であるため、教育委員会とのさらなる連携に取り組みます。			

重点方針 No. 5	政策分野 1	子ども・子育て	施策 5	障がいのある子どもたちの療育体制の充実	  
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。			
	【重点的取組】 ① 支援が必要な子どもたちの早期発見、早期療育の推進 将来にわたる支援に向け、こども家庭センターによる母子保健施策、子ども・子育て施策及び障がい児支援施策との更なる連携を図ります。 また、健診や相談事業等で支援が必要な子どもについて、保護者からの相談に適切に応じ、児童発達支援センターなどの適切なサービスにつなぎ、通所児童への療育やその家族に対する支援体制の充実を図ります。 ② 支援が必要な子どもたちへの早期からの一貫した支援 障がいのある子どもが健やかに育ち、すべての子どもが等しく、安心して生活するために、「第3期障がい児福祉計画」に基づき、子ども一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供に取り組みます。 また、医師、支援学校、児童相談所、障がいのある子どもの保護者、保育所や認定こども園、学校等で構成する会津若松市地域自立支援協議会療育部会を開催し、教育・医療・福祉などの関係機関の連携を深め、障がいのある子どもとその保護者への切れ目のない一貫した支援を行う体制づくりに引き続き取り組みます。 ③ 医療的ケア児等コーディネーターの設置 医療的ケア児やその家族が安心して地域生活を送るために、医療的ケア児等コーディネーターを設置し、保健・医療・福祉・子育て・教育等の多職種との連携を図りながら相談支援を行うとともに必要なサービスの調整等に取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 医療的ケア児等コーディネーターの設置／368 万円 ② 障がい児福祉計画の推進／こども家庭課／－ ③ 障害児通所給付事業／こども家庭課／3 億 8, 596 万円 ④ 障がい児相談支援事業／こども家庭課／3, 547 万円 ⑤ 地域生活支援事業／こども家庭課／1, 242 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 健康福祉部や教育委員会で構成する地域自立支援協議会に療育部会・特別支援連携ワーキンググループを設置し、医療的ケア児も含め、幼稚園、保育所等から小学校、中学校、高等学校等を経て就職等の地域生活を営むまでのライフステージの移行に応じた連携・支援体制の充実に取り組みます。		

重点方針 No. 6	政策分野 4	地域による子どもの育成	施策 1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり	  
	重点方針 －施策の方向性－	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。			
	【重点的取組】 ① 市民参加による子育て支援の推進 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って健やかに成長できる地域づくりを目指し、官民連携・協働により、子育てを地域全体で継続的に支援していくため、子ども未来基金を原資に、地域に根差した子育て力の向上に資する支援活動を行う団体へ助成を行います。 ② 子育てする親、家庭への相談支援、交流促進 子育て親子の交流促進や子育てに関する相談など、市内 29 ヶ所で実施している地域子育て支援事業について、新たな子育て支援拠点の設置を推進し、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 ③ ベビーファースト宣言 日本青年会議所が提唱する、企業や行政がみんなで赤ちゃんを育んでいく優しい社会を目指したベビーファースト運動に参画し、庁内はもとより民間企業も一体となり、より安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりに取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① ファミリー・サポート・センター事業／こども家庭課／1,163 万円 ② 子ども未来基金事業／こども家庭課／606 万円 ③ 地域子育て支援拠点事業／こども保育課／3 億 642 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 保育所、幼稚園等の関係機関と連携し、子育て支援の利用しやすい環境を整備します。 ② 市民ボランティア等の参画を得ながら、妊娠期から子育て期まで、安心して出産し育児ができるよう、妊娠期からの健康づくりのための情報提供や育児相談の充実を図ります。 ③ ベビーファースト宣言については、結婚や子どもの遊び場など、子育て世帯への様々な取組をはじめ、企業等も含めた取組を推進し、みんなで赤ちゃんを育む社会に向け取り組んでいきます。		

重点方針 No. 7	政策分野 9	社会参画	施策 2	高齢者等の活躍の促進	 
	重点方針 －施策の方向性－	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。			
	【重点的取組】 ① 高齢者の生きがいづくり 高齢者が地域で生き生きと暮らし続けるため、生涯学習機会の提供を継続します。 ② 高齢者の社会参加・参画の促進 地域住民が支え合うネットワークの担い手として元気な高齢者のボランティア参加への支援を継続します。 つながりづくりポイント事業については、引き続き活動団体や店舗への事業参加を働きかけるとともに、制度の見直しを行い、参加しやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。 ③ 高齢者の就労支援 シルバー人材センターへの支援等を通じて、高齢者のこれまでの経験や能力を発揮できる就労の場や、地域での活躍の機会を拡充していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① あいづわくわく学園事業／高齢福祉課／100 万円 ② 地域支援ネットワークボランティア事業／高齢福祉課／27 万円 ③ つながりづくりポイント事業／高齢福祉課／5,193 万円 【部局間連携】 ① 各部局と連携し、つながりづくりポイント事業への参加者の拡大を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 介護事業所でのボランティア受け入れ等について連携し、元気な高齢者の活動の場と支え合いの輪をひろげます。		

重点方針 No. 8	政策分野 9	社会参画	施策 3	障がいのある人の活躍の場の創出	
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現ができる環境づくりを推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 障がいのある人の社会参画 障がいのある人及び障がいのある子どもの余暇活動支援としてイベント等開催や地域住民との交流を促進するとともに、気軽に立ち寄り交流や社会参加に関する情報収集ができる集いの場として「余暇活動ふらっと」を運営して活動等の推進を図ります。また、地域障がい者相談窓口を通じた地域での活動を推進します。 ② 障がいのある人の雇用・就業の促進 障がいのある人の雇用・就業促進に向け、引き続き市役所内においてはワークシェアリング事業を推進します。また、地域自立支援協議会（就労部会）や障がい者就労支援促進会議と連携し、障がい者雇用に取り組む企業と就労を希望する障がいのある人のマッチングを推進します。		① 余暇活動支援事業／障がい者支援課／554 万円 ② 障がい者の雇用・就業の促進／障がい者支援課／114 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 余暇活動支援においては、障がい者団体、社会福祉協議会（ボランティアセンター）、障がい者総合相談窓口等と連携を図っていきます。 ② 障がいのある人の一般就労の促進に向けて、市障がい者活躍推進計画に基づき、庁内就労環境の整備とともに、障がい者就労支援施設からの優先調達やワークシェアリング事業を全庁で推進します。 また、新庁舎における売店設置にあたり、地域自立支援協議会や障がい者就労支援促進会議と連携し、運営方法等について協議していきます。 雇用・就業促進のため、雇用等について所管する商工課や農政課、ハローワーク、商工会議所等と連携し、企業等に対する障がい者雇用の理解促進や企業・農家と障がいのある人のマッチングを図ります。		

重点方針 No. 9	政策分野 17	健康・医療	施策 1	生活習慣病の予防	
	重点方針 －施策の方向性－	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 「第3次健康わかまつ21計画」の推進 新計画の初年度に当たり、市民への周知と目標に向けた取組に着手し、また、健康づくりを推進するための条例制定を進めていきます。 ② 健康診査や保健指導の充実 各種健康診査の受診率向上を図るための取組を進めていきます。 また、より効果的・効率的な保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に引き続き取り組みます。 ③ 母子保健事業の充実 「親子の健康づくりガイドブック」や「子どもノート」を活用し、妊産婦の健康づくりと乳幼児期からの将来の生活習慣病予防を見据えた取組を推進します。 ④ 市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援充実 「會津LEAD」をキーワードとした情報発信や民間企業との連携に引き続き取り組み、市民の主体的な健康づくりを推進します。 また、ICTを活用した取組の充実を図ります。 ⑤ こころの健康に関する正しい知識や対処法の普及啓発 第3次健康わかまつ21計画に位置づけたこころの健康及び自殺対策分野の推進に取り組みます。 ⑥ 食育の推進 「第2次食育推進計画」に掲げている「食のあいづっこ宣言」の策定に取り組みます。また食育ネットワークや関係機関、庁内関係部局とも連携し各事業を推進します。		①「第3次健康わかまつ21計画」の推進／健康増進課／61万円 ②食育推進事業／健康増進課／174万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 第3次健康わかまつ21計画及び食育推進計画の推進においては、関連部局と連携を図り、事業を推進します。 ② 糖尿病性腎症や慢性腎臓病等の重症化予防の取組として医療機関と連携し保健指導を行っていきます。 ③ 市民の主体的な健康づくり定着・推進のため、地区組織、食育ネットワーク、健康づくり連携企業等、健康づくりの関係機関等との連携強化を図ります。 ④ 生活習慣病の予防に向けた健康情報の発信など、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携しながら取り組みます。 ⑤ 歯科保健事業のフッ化物洗口事業の実施については、学校、歯科医師会等との連携を図ります。		

重点方針 No. 10	政策分野 17	健康・医療	施策 2	感染症対策の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 感染症対策		① 予防接種事業／健康増進課／3 億 7, 643 万円			
新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や新たな感染症の発生に備え、国県等と連携継続しながら、市民への啓発や感染拡大の防止に取り組むとともに、医療資材等の適切な備蓄及び管理に取り組みます。		② 新型コロナウイルスワクチン接種事業／健康増進課／7, 561 万円			
また、感染拡大期においても、市民サービスが低下しないよう、庁内の新型インフルエンザ等業務継続計画について、適宜見直しを行います。		③ 感染症対策事業／健康増進課／52 万円			
② 予防接種の推進		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
感染症の予防の徹底とまん延防止に向けて、継続して、国県、医師会及び医療機関と連携を図り、予防接種の周知や接種勧奨を積極的に行い、接種率の向上に継続して取り組みます。		① 業務継続計画の更新などにより、新型感染症等発生時に備えた全庁的な体制整備等の確認と共有を図ります。			
また、今年度より 6 5 歳以上の方等への定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種についても、引き続き、医師会等の関係機関と連携を図りながら円滑な実施に努めます。		② 水害や新型感染症等発生時に備え、国・県や医療機関等との連携の確認・強化に努めます。			
予防接種等による健康被害への対応については、国への申請手続き等の支援を含めて丁寧に進めます。					
③ 環境衛生対策の推進					
市民の衛生的な生活環境の確保、感染症の予防・拡大防止を図るため、財政支援による公衆浴場転廃業の防止、水害発生時等の防疫活動、集合予防注射による狂犬病の発生予防等の環境衛生対策を継続して実施します。					

重点方針 No. 11	政策分野 17	健康・医療	施策 3	地域における医療体制の確保	 
	重点方針 －施策の方向性－	県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 夜間や休日などにおける救急医療体制の確保 医師会及び医療機関等との連携しながら、「初期救急医療」としての夜間急病センター運営事業及び休日当番医制事業を実施します。特に夜間急病センターにおいては効率的な運営に取り組むとともに、症状に応じた小児救急対応について、今後もわかりやすい周知と案内に努めます。 「二次及び三次救急医療」としての救急医療病院群輪番制運営事業の継続的な実施により、夜間及び休日における安定的な救急医療体制の確保に努めるとともに、重症度・緊急度に応じた適切な利用のための周知を図ります。 ② 地域医療体制の確保 県、医師会等との連携を踏まえ、産科医及び小児科医をはじめとする医療従事者の確保に向けた検討など、将来的にも維持可能な地域医療体制の整備に向けた取組を検討します。 なお、夜間急病センターにおける発熱患者対応の感染対策を維持しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、地域医療がひっ迫しないように医療機関との連携・相互支援の強化を図ります。		① 夜間急病センター運営事業／健康増進課／5,738 万円 ② 休日当番医制事業／健康増進課／846 万円 ③ 救急医療病院輪番制運営事業／健康増進課／2,855 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① デジタル田園都市国家構想事業におけるヘルスケア分野事業等との連携を推進します。 ② 将来的にも維持可能な救急医療体制・地域医療体制の確保に向け、県及び会津若松医師会等と協議・連携を図ります。		

重点方針 No. 12	政策分野 17	健康・医療	施策 4	医療保険制度の安定的な運営	
	重点方針 －施策の方向性－	医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。			
	【重点的取組】 ① 適切な医療給付の実施 第4期市国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、引き続き健康づくりや、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検などの医療費の適正化に取り組みます。 ② 国民健康保険税の適正な賦課と徴収等 資格管理の適正化等に継続して取り組むとともに、国保事業費納付金等を踏まえ税率見直しの検討を行います。あわせて、収納率向上に向け、納期内納付の推進や納付相談の充実、滞納処分の強化に継続して取り組みます。 また、本年12月からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について、丁寧な周知に努めるなど、円滑な切替えに向けて取り組みます。 ③ 保健事業の推進 市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、各種広報や受診勧奨を通じ特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、適切な特定保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組みます。 ④ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・健診・介護のデータ分析の結果を活用し、高齢者の生活習慣病の重症化予防等の個別支援や、地域の通いの場等におけるフレイル予防の普及啓発活動、健康相談等を市内全域で実施します。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 国民健康保険特別会計事業/国保年金課/107億8,714万円 ② 特定健康診査等事業/国保年金課/1億990万円 ③ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施/国保年金課/1,441万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 国民健康保険税の納付の利便性と収納率の向上に向け、引き続き財務部と連携して対応します。 ② 特定健康診査業務について、市内事業者や温泉宿の協力による健診受診者への施設・温泉割引券の配布により、受診意欲の向上を図ります。 ③ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施にあたり、庁内関係課をはじめ、地域包括支援センターと連携します。				

重点方針 No. 13	政策分野 18	地域福祉	施策	地域包括ケアシステムの構築	  
	重点方針 －施策の方向性－	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらには子どもたちなど誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえた地域においての見守り、支え合うことができる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。			
	【重点的取組】 ① すべての市民を対象とした地域包括支援体制の整備 社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、区長会、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、引き続き「重層的支援体制整備事業」への移行を進め、「第2期市地域福祉計画」の重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築を図ります。 また、「第2期市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が令和7年度までであることから、次期計画の策定に社会福祉協議会と連携して取り組みます。 ② 地域での見守り・支援体制の充実 関係機関との連携を踏まえ、明らかになった地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するため、引き続き、地区社会福祉協議会の組織化、人材育成の取組に対して、社会福祉協議会と連携して行います。 ③ 地域福祉に関する理解の促進 「第2期市地域福祉計画」の浸透に向けて、「あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム」の開催や出前講座の実施等、地域福祉に関する理解の促進に取り組みます。 ④ 地域福祉活動団体等への支援 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保護司など、地域福祉を支える団体の活動に対し支援を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域福祉計画推進事業／地域福祉課／75 万円 ② 地域福祉活動推進事業補助金／地域福祉課／5,876 万円 ③ 民生委員・児童委員活動事業／地域福祉課／872 万円 ④ 重層的支援体制移行準備事業／地域福祉課／930 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 【部局間連携】 ① 地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりにあたり、企画政策部等における自治基本条例事業など、地域自治・地域づくり・地域防災・コミュニティに関連する施策との連携を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 「地域福祉活動計画」の策定主体である社会福祉協議会と一体となって、地域福祉の理解促進や地域での見守り・支援体制の充実を図ります。また、社会福祉協議会や地域とともに、地域福祉活動の担い手となる地区社会福祉協議会の組織化や活動の支援に取り組めます。		

重点方針No. 14

政策分野 18	地域福祉	施策	生活を支える福祉の充実	1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 10人や国の不平等をなくそう
重点方針－施策の方向性－		様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。		
【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 生活に困窮する人の自立支援		① 自立生活サポート事業／地域福祉課／3,609万円		
「生活サポート相談窓口」において、社会福祉協議会職員の派遣による相談体制の充実を図るとともに、相談者に寄り添いながら関係機関との連携を図り、自立に向けた包括的、継続的な支援に取り組みます。また、子どもへの学習・生活支援を通じ、貧困の連鎖の防止や育成環境の改善に向けて取り組むなど支援の充実を図ります。		② ユースプレイス自立支援事業／地域福祉課／165万円		
加えて、ひきこもりへの支援について、関係機関と連携しながら、引き続き寄り添った対応に努めます。		③ セーフティネット事業／地域福祉課／4,112万円		
② 生活保護の適正な実施		④ 生活保護法に基づく各種扶助費等／地域福祉課／24億306万円		
生活保護受給者の生活の安定や自立を促進するため、ケースワークに加え、就労支援相談員によるきめ細かな支援を実施し、生活保護制度の適正な運用のため、保護費の適正な支出及び債権管理に取り組みます。また、日常生活及び社会的な自立の促進に向け、健康管理支援員による生活保護受給者の生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組みます。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】		
資料：生活保護の被保護世帯数等		【部局間連携】		
		① 生活困窮者の早期発見、早期支援に向け、市税等の徴収部門や教育委員会等で構成する生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議を中心として、部局間の連携体制を強化します。		
		【市民協働・官民連携等】		
		① アウトリーチ等を通じた支援体制の構築を進め、各地域や支援機関と連携して情報共有を図るとともに、社会福祉協議会、ハローワーク等と連携し、協働で包括的な支援に取り組みます。		
		② 社会問題化しているひきこもりの支援にあたり、会津若松市ひきこもり支援連携会議を中心に、関係機関と連携し情報共有を図りながら、個々の状況に応じた支援に向けて取り組みます。		
		③ 生活保護の実施に当たっては、被保護世帯の自立助長のため、部内各課をはじめ、学校、医療機関、介護施設等の各種関係機関と連携し、協働で支援を行います。		

重点方針 No. 15	政策分野 19	高齢者福祉	施策 1	高齢者支援体制の充実	3すべての人に健康と福祉を 17パートナーシップで目標を達成しよう
	重点方針 －施策の方向性－	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。			
	【重点的取組】 ① 地域包括支援センターの機能強化 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に位置づけた「地域包括ケアシステム」の中核機能を担う地域包括支援センターの機能及び体制の充実を図ります。 また、平成30年度より実施している有識者による外部評価を踏まえ、地域包括支援センター業務の検証と改善支援を継続します。 ② 地域ケア会議の開催等による地域支援ネットワークの構築 地域の課題解決や情報共有を行う地域ケア会議を定期的開催し、地域包括支援センターを中心とした関係機関と地域住民等の、より緊密な地域支援ネットワークの構築を進めます。 在宅医療・介護連携推進事業により、医療・介護関係者の連携を推進します。 ③ 地域住民をはじめとした多様な実施主体による多様なサービスの提供 地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる地域住民のネットワークづくりやボランティアのマッチング等をさらに進め、地域で暮らす高齢者の介護予防や日常生活の支援充実を図ります。 関係機関と連携し、市民ボランティア活動のつながりづくりポイント事業への参加拡大を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域包括支援センター事業／高齢福祉課／1億6,201万円 ② 在宅医療・介護連携推進事業／高齢福祉課／1,292万円 ③ 生活支援体制整備事業／高齢福祉課／4,045万円 【部局間連携】 ① 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に位置付けた「地域包括ケアシステム」の推進に向け、引き続き各部局と連携します。 ② 市民ボランティアの関係所属と連携し、ボランティア団体のつながりづくりポイント事業への参加拡大を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターや介護事業所、医療機関等と連携します。		

重点方針 No. 16	政策分野 19	高齢者福祉	施策 2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供		
	重点方針 －施策の方向性－	次期介護保険事業計画の策定を行うとともに、現行計画に基づき地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。				
	【重点的取組】 ① 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含む介護予防の推進、認知症対策の推進、高齢者の生活支援の充実などに取り組みます。 ② 在宅と施設のバランスのとれた介護サービス環境の構築 「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの提供や、現在必要とされている夜間の訪問介護・看護サービスなどの構築に取り組みます。 ③ 円滑で安定した介護保険事業の運営 引き続き、介護事業所等への研修・指導等を通じて、介護サービスの質の向上及び給付の適正化に取り組みます。 総合事業等が円滑に運営できるよう関係機関と連携を図り、安定した介護事業の運営を行います。 介護事業所等の人材確保については、引き続き関係機関と連携し、介護職の魅力を伝えるイベントを開催するなど、人材確保策に取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業／高齢福祉課／127万円 ② 介護給付適正化事業／高齢福祉課／196万円 ③ 要介護認定調査事業／高齢福祉課／6,801万円 【部局間連携】 ① 高齢者の移動手段や就労支援、生きがいづくり、住まいや道路など、各部局との情報共有、連携を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 介護人材の確保を図るため、ハローワークや介護福祉士会等と連携し、介護職の魅力を伝えるイベントを開催します。 ② 要介護認定調査業務の一部を指定市町村事務受託法人等に委託し適正かつ円滑な要介護認定調査を実施します。			

重点方針 No. 17	政策分野 19	高齢者福祉	施策 3	介護予防の推進	 
	重点方針 －施策の方向性－	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。			
	【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 地域住民が主体となった介護予防への取組の充実 地域サロンや介護予防講座に講師を派遣し、住民主体の介護予防活動の推進・拡大を図ります。 「いきいき百歳体操」など、リハビリテーションの要素を取り入れた介護予防体操に取り組む地域サロンを支援します。 「いきいき百歳体操」のサポーターの育成を継続します。			① 介護予防・生活支援サービス事業／高齢福祉課／5 億 891 万円 ② 一般介護予防事業／高齢福祉課／1,081 万円 ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業／国保年金課／1,441 万円	
	② 要介護状態への移行を防ぐ予防サービスの充実 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営により、これまでの介護予防サービスに加えて、介護サービス事業者以外の多様な主体によるサービス提供の拡大を推進します。			【部局間連携】 ① 高齢者の保健事業（疾病予防・重症化予防）と介護予防事業（生活機能の改善）を一体的に取り組むため、国民健康保健分野・健康増進分野と連携して取り組みます。	
	③ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（再掲） 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・健診・介護のデータ分析の結果を活用し、高齢者の生活習慣病の重症化予防等の個別支援や、地域の通いの場等におけるフレイル予防の普及啓発活動、健康相談等を市内全域で実施します。			【市民協働・官民連携等】 ① 地域包括支援センターと連携し、地区の通いの場でのフレイル予防の普及啓発活動を推進します。	

重点方針 No. 18	政策分野 19	高齢者福祉	施策 4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援			
	重点方針 －施策の方向性－	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。					
	【重点的取組】 ① 認知症高齢者及びその家族への支援体制の構築 認知症サポーターの養成等により、認知症に関する市民の理解を深めるとともに、本人及び家族を支援する体制を構築します。 また、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応の取り組みを継続します。 認知症の方の地域生活を支援するため、認知症の方とその家族、認知症サポーター等をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の構築に取り組みます。 ② 高齢者の権利擁護、安全確保の推進 「成年後見制度利用基本計画」にもとづき、高齢者の権利を守る取組の推進に向け、会津権利擁護・成年後見センターと連携して成年後見制度の利用促進に取り組みます。 今後、成年後見制度の利用増加が見込まれることから、関係機関と連携し、市民後見人の育成や体制の整備に取り組みます。 ③ 高齢者の生活全般の支援充実 在宅で生活する要支援高齢者や介護者の家族、一人暮らしの高齢者等に対する生活支援を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 認知症対策事業／高齢福祉課／747 万円 ② 成年後見制度利用支援事業／高齢福祉課／1,295 万円 ③ 訪問給食サービス／高齢福祉課／6,150 万円 【部局間連携】 ① 企画政策部門との連携により、高齢者の外出支援のため公共交通の利便性の向上や利用促進に取り組みます。 ② 「成年後見制度利用促進計画」に基づき、障がい者支援分野と連携して制度の利用促進に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 共生福祉相談員や民生委員・児童委員と連携し、地域の高齢者の見守りを推進します。				

重点方針 No. 19	政策分野 20	障がい者福祉	施策 1	障がいのある人の人権が守られる 取組の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。			
	【重点的取組】		【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）		
①障がいに関する理解推進		手話言語と多様なコミュニケーションについて市民や事業所の理解を深めるため、「手話講習会」や「点字講習会」、障がい者団体と連携した「出前講座」を開催します。また、「手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例」等に基づき、合理的配慮についてのパンフレットや障がいに応じたガイドラインを作成し、多様なコミュニケーション手段の普及に取り組みます。		① コミュニケーション支援事業／障がい者支援課／377 万円 障がい者差別解消推進事業／障がい者支援課／10 万円	
併せて、障がいや障がいのある人への理解が深まるよう「地域自立支援協議会だより」の全戸配布を行い、共生社会の実現に向けた広報啓発に努めます。		また、外見からは援助や配慮の必要性がわかりにくい方々が身に着ける「ヘルプマーク」の周知を行います。		② 成年後見制度利用促進事業／障がい者支援課／904 万円	
②障がいのある人の権利擁護の推進		知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護の手段として成年後見制度は重要なことから、「会津権利擁護・成年後見センター」を中心とし、「成年後見制度利用促進計画」に基づき同制度の利用の促進や市民後見人の育成を行います。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】	
また、高齢者・障がい者虐待防止ネットワークや相談支援事業所等との連携により、障がいのある人に対する差別・虐待の防止や早期発見・早期支援の推進を図ります。				① 障がい者団体の公共施設の利用にあたり、利用料の減免や合理的配慮の理解について関係部局と連携して引き続き取り組みます。	
				障がい者団体と連携して「出前講座」を実施するなど手話言語と多様なコミュニケーション手段の普及に取り組みます。	
				障がい者による芸術作品の展示、図書館での啓発図書等の紹介など、引き続き、教育委員会との連携により障がい者の理解促進に取り組みます。	
				② 関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談事例を踏まえた取組を円滑に行うため、差別解消支援協議会において情報共有及び協議を行います。	
				成年後見制度は、認知症の方の支援にも欠かせないことから、高齢者の支援を所管する高齢福祉課と連携して取り組みます。	

重点方針 No. 20	政策分野 20	障がい者福祉	施策 2	障がいのある人への支援の充実	
	重点方針 －施策の方向性－	障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹障がい者相談支援センターや地域障がい者相談窓口などの相談支援体制の充実強化、各種相談支援事業所、介護・福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）		
	①障がい者計画・障がい福祉計画の推進 「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人の自立や社会参加支援等に関する施策や障がい福祉サービス等の提供基盤の整備を推進します。 ②相談支援体制の充実強化 障がいのある人が身近な地域で気軽に相談することで、必要とされるサービス等につながるよう、相談窓口の整備に取り組みます。令和6年度は新たに、第1包括エリアに地域障がい者相談窓口を開設します。 ③ 各種障がい福祉サービスや助成事業等の充実 障がいのある人が安心して地域で生活できるよう、必要とされる障がい福祉サービス等の提供に取り組みます。 また、障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に継続して取り組んでいきます。 さらには、身体に障がいのある人が日常生活を送るうえで必要となる補装具購入等への支援や、重度の障がいがあり自宅で生活する人の経済的負担軽減を図るための特別障害者手当の支給など、障がいのある方が必要とする支援につながるよう、関係機関と連携して情報提供を行います。		① 障がい者計画・障がい福祉計画の推進 ／障がい者支援課／70 万円 ② 障がい者相談支援体制の充実／障がい者支援課／5, 984 万円 ③ 地域生活支援拠点等の整備／障がい者支援課／260 万円 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等 ／障がい者支援課／22 億 4, 104 万円 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 障がい者計画・障がい福祉計画の推進にあたっては、関係部局で構成する庁内連絡調整会議において、部局間連携を進めながら、進行管理に取り組みます。また、庁外においては、医療、経済、教育、福祉等で構成する地域自立支援協議会において、地域全体で支える仕組みづくりや「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画」の事業評価等を行います。 ② 基幹障がい者相談支援センターを中核として、地域障がい者相談窓口の拡充を図り、地域の各種相談支援事業所と連携して相談支援体制を構築します。また、重層的支援体制の構築にあたり地域福祉課と連携を図っていきます。 ③ 障がいのある人が安心して生活できるように 障がい福祉サービス提供事業所等と連携を図ります。		

重点 方針 No. 21	政策分野 26	地域防災	施策 1	災害に強いまちづくりの推進	
	重点方針 －施策の方向性－	地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ＩＣＴを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。			
	【重点的取組】 ① 防災体制の整備・充実 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等については、被災リスクが高いことから個別避難計画を策定し、災害時の避難支援等に取り組み、支援対象者の不安解消を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 個別避難計画作成事業／こども家庭課／32万円 ② 個別避難計画作成事業／障がい者支援課／107万円 ③ 個別避難計画作成事業／高齢福祉課／718万円 【部局間連携】 ① 危機管理課との連携により、障がいのある人などの災害時における避難支援体制づくりを進めます。 【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】 ① 高齢者や障がい者の支援機関である居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等に委託し、一人ひとりの特性に合わせた個別避難計画の策定を進めていきます。		

重点方針 No. 22	政策分野 32	上下水道	施策 2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保	
	重点方針 －施策の方向性－	上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 地区給水施設の整備推進		① 給水施設等整備事業／健康増進課／383 万円			
上水道未整備地区に対する、安全かつ安心な飲料水の安定的な供給を図るため、補助金交付による必要な給水施設の整備を推進します。		② 簡易水道事業（公営企業会計）／健康増進課／2,093 万円			
また、引き続き、地区住民の意思確認と状況把握に努め、整備要望等の実現に向けた協議を継続します。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
② 簡易水道施設の適正かつ効率的な維持管理の推進		① 地方公営企業法を適用した市営簡易水道事業会計の適正かつ円滑な運営のため、上下水道局等関係部局との協議・連携を図ります。			
市営簡易水道については、令和 4 ～ 5 年度実施の各種調査結果等を踏まえて、今年度より東田面地区の老朽管布設替工事に着手するとともに、簡易水道事業にかかる今後の整備手法について検討を進めます。		② 安心・安全な飲料水の安定的な供給を図るために、利用者である地域住民との協議を継続します。			
また、「会津若松市簡易水道事業経営戦略」を踏まえた健全経営化に取り組むとともに、安定的な飲料水供給のため、適正な受益者負担のあり方についての検討や、今後の事業方針等について、地区との協議を継続します。					